

## 常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和7年11月28日(金) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	青木敬博君	2 番	河島紀美恵君
3 番	村上祥平君	4 番	井戸清司君
5 番	竹本力哉君	6 番	四宮和彦君

○出席議員 10名

議長	中島弘道君	議員	片桐基至君
議員	重岡秀子君	〃	長沢正君
〃	篠原峰子君	〃	大竹圭君
〃	虫明弘雄君	〃	鈴木絢子君
〃	犬飼このり君	〃	杉本一彦君

○説明のため出席した者 11名

観光経済部長	小川真弘君
観光経済部観光課長	佐藤文彦君
同産業課長	川口貴保君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	高田郁雄君
建設部次長兼建設課長	山田昌弘君
同建築住宅課長	横山亨君
同都市計画課長	堀川淳君
上下水道部長	稲葉信洋君
上下水道部下水道課長	池谷伸弘君
同水道課長	佐藤純君

○出席議会事務局職員 3名

局長	富岡勝	局長補佐	里見和彦
主査	山田拓己		

○会議に付した事件

- 1 市議第28号 令和7年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 2 市議第32号 令和7年度伊東市水道事業会計補正予算(第1号)
- 3 市認第19号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算

- 4 市議第11号 令和6年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
市認第26号 令和6年度伊東市下水道事業会計決算
- 5 市認第27号 令和6年度伊東市水道事業会計決算

---

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

---

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。

決算関係を除く付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明はこれを省略したい。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明についても、議会運営委員会における協議、決定に基づき、委員会における説明はこれを省略するとしているので、申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、協力をお願いする。

---

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第28号 令和7年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）歳入歳出それぞれ66億8,187万2,000円を追加する大きな追加補正である。当初予算の説明時には、令和7年度は第9回ウィナーズカップGⅡ開催が終了して、開設記念競輪の開催となり、ミッドナイト・ナイター開催などのインターネット投票の車券売上げの増などを勘案する中、歳入歳出全体で3億3,000万円の減額計上とするという旨の説明があった。要するに、売上げが期待できるGⅠ・GⅡレースがなく、最大イベントがGⅢになるから、売上げ自体は低く見積もらざるを得ない趣旨での説明だったと思う。

令和6年度も当初予算293億3,000万円から予算現額352億4,177万1,000円と59億1,177万1,000円の補正があった。令和6年度より減るであろうとの見込みで予算編成したはずの令和7年度に、67億円近く追加補正することになり、総額356億8,187万2,000円、12月段階で令和6年度を4億4,010万1,000円超える予算現額になる。令和6年度を大きく超える予算規模になった理由は何か。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）令和7年度予算編成は、GⅡ開催から記念開催になることで、特別競輪がない中で売上げを上げにくいとなった。令和7年度は競輪界の枠組み変更があり、抜本的な改革もある中、業界推進開催などを誘致し、F1・F2開催も増やしている。そのような中、全体的な売上げは10月末で17.7%増と競輪界全体も好調である。見積りする中で増額となったことが要因である。

予算的に申し上げると、令和3年度以降、巣籠もり需要やネット環境の改善、スマートフォンなどの映像関係も、以前、見られなかったものが見られるようになり、売上げは急激な伸びがある。本市も過去には繰上充用等をしてきた厳しい時代もあったので、赤字を解消していく予算のつくりを10年やってきた経過がある。今、売上げも伸びているので、今後の予算は、決算額を勘案しながら、分析しながらやっていきたい。

○**6番**（四宮和彦君）これから事業費全体も上がっていくとなると、収支はそんなに上がらない気がするが、予算現額だけで見ると、令和6年度を超える予算規模になる。これからの見通しとして、決算時で一般会計への繰り出しは、少なくとも前年度並みには出せる見込みなのか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）今、売上げは順調で、明日からはF1の目玉の開催もあり、12月にも11日から14日まで記念開催が控えている。しっかりそういう開催に努めながら、前年度と同様の1億円増の5億円を達成できるように、今、目標額は60億円と設定しているので、それを達成する中で実現していきたい。

○**6番**（四宮和彦君）事項別明細書8ページ、競輪施設改善基金積立金が7億円と結構な金額を積んでいる。同基金について、私が例月出納検査の結果等で確認したところ、現在高が35億5,841万3,318円と非常に大きな金額を積み上げている。競輪施設の改善という用途が非常に限られた目的基金で、事実上、長年、塩漬けになっているように見える基金に、改めてここで積立てを行う目的はどこにあるのか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）競輪施設改善基金は35億5,000万円ほどある。今、競輪選手宿舎の新館を増築して、女子競輪の環境を改善する。今、風呂が1つしかないので、2つあれば時間を関係なく使えるようにする。環境整備で、建設費のみで22億5,500万円ほど、継続費で計上している。建設が終わると残が13億円を割る。経営基盤の強化、今後の競輪事業の持続可能な体制をつくる上でも、令和5年度は大きい政策的な部分はなかったが、残が減ることも見越して、7億円積み立てる計画をした。

○**6番**（四宮和彦君）選手宿舎の建設という大きな事業があるので、そこでかなり取崩しが起きることは分かるが、今現在の35億円は長期間にわたって続いていた。競輪選手宿舎の建設事業が完了し、仮に残高が13億円で、7億円をプラスして、20億円からの基金残高になるとしたときに、これが適正な規模なのか疑問がある。次に施設改善に対しての投資がいくら必要

になるという見通しがあつての話なのか。長期的にはどのような分野に対しての投資になるのか。

- 公営競技事務所長**（福西 淳君）現時点で選手宿舎の新館の実施設計をしている。ソフト面にも一部使うので、お客様エリアの映像機器や投票機器の購入もできる。

競輪施設改善基金は、全国の競輪場を見ても30億円前後は持っている。今、新館の建設をやっているが、既存宿舎より小規模のものだが、建設費も高騰している。今の宿舎は15億5,000万円で建築したとのデータがあるが、今はそういう金額ではできない。もし何かあった場合に修繕や建て替えができるぐらいは持っているのが理想と考えている。収支の部分でも地方公共団体金融機構納付金の絡みとか、いろいろな部分のバランスを勘案し、繰出金と積立金を市に有益になるような形でやっている現状である。

新館の増築が終わった後、今現在、これというものは申し上げられないが、経営基盤強化のために20億円から30億円ぐらいは持っていたいと競輪事業の理想で考えている。

- 委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第28号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

- 
- 委員長**（井戸清司君）日程第2、市議第32号 令和7年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 6番**（四宮和彦君）市議第12号 市の義務に属する損害賠償の額を定めることについての議決を受けて計上される補正予算である旨の説明があつた。損害補償に関して、私のイメージでは一般会計で負担するものと思っていた。水道事業に関わる部分は湯川小谷水源ポンプの施設であり、周辺の土地であるから、事業に直接関わりがあるようには見えない。水道事業会計において損害補償金が支出されるのはどういう理屈なのか。

- 水道課長**（佐藤 純君）水道施設は、配水池などフェンスで囲まれたところもあるが、大きな

土地の中に1つの水道施設という形のところが多い。当然、水道課が管理している施設の土地は管理していかなければいけないので、対象に入ると理解している。

○6番（四宮和彦君）企業会計上、周辺の土地も含めて固定資産になっているということか。

○水道課長（佐藤 純君）委員が言うとおりで。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第32号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第3、市認第19号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は310ページからになる。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）14億円を一般会計に繰り出した令和5年度と比較して、歳入で1,443万746円のマイナスとごく僅かなマイナスで、ほとんど変化がない。一方で、歳出は4億5,335万2,539円増えたことから、実質収支額が4億6,778万3,285円のマイナスである。令和5年度との比較では、事業費が3億5,192万9,000円も増加しており、この事業費の増加が収支を下げる主な原因になっているのではないか。

地方公共団体金融機構納付金が、令和5年度は1,000万円計上していたところ、2億3,113万5,000円と突然23倍にもなっている。これが大きく影響しているとうかがえるが、地方公共団体金融機構納付金がなぜこんなにも巨額な試算になったのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）地方公共団体金融機構納付金は、前年度の収支額に応じて、現年の収支において、翌年発生するものである。令和5年度に一般会計に14億円繰り出したことが一番大きな要因である。それにより14億円が収益にプラスされる。実質収支額で繰り越す額は8億何千万円であったが、14億円が収益とみなされて算定されるので、収益での試算ではなく、売上げに応じて、基礎控除40億円を差し引いた額の1%ほどが納付金として発

生ずる。それによって2億3,000万円ほどの納付金が発生したため、令和6年度に支払いが生じた。

- 6番（四宮和彦君）上納金をぼったくられているというような気がしないでもないが、何で伊東市が頑張ってもうけたお金を勝手にかすめ取っていくのだという怒りを覚えないわけでもない。

事業費全体が増えた主な部分はそれだろうと思うが、残り1億円ほどの事業費増があるが、その他の事業費増額要因は何か。細かなものがただ積み上がって、こうなったのか。

- 公営競技事務所長（福西 淳君）まず、特別競輪の統一事業の広告費で、全国スポーツ紙にカラー1面を出すため、特別競輪を誘致した競輪場でJKAを中心に負担があり、約3,000万円である。残りは、連動経費等も売上げが上がると負担が上がる。JKA交付金は実質1.9%であるが、売上げが伸びると2%ほど納付している。あと、再整備事業を行うに当たり、チャリロトとの契約で、今、実質収支額の50%であるが、インセンティブで支払っている部分で多少影響があったと考えている。

- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第19号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

- 
- 委員長（井戸清司君）日程第4、市議第11号 令和6年度伊東市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第26号 令和6年度伊東市下水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

- 6番（四宮和彦君）伊東市下水道事業会計決算書の添付書類、令和6年度伊東市下水道事業報告書の業務状況について、総処理水量が1,012万4,418立方メートルに対して、有収水量485万7,726立方メートル、有収率が48%にとどまったとあるが、言い方を換えると、未収水が526万6,692立方メートル、いまだにある。

下水道の未収水について、認定水量以上の温泉汚水の混入が強く疑われると私が指摘したの

が令和5年6月定例会であった。その後の有収率は、この数値を見る限りは0.9ポイント上昇したとあるが、根本的な問題解決に至ったとは言えない。有収水量を超える未収水の問題を解決しない限りは下水道事業会計の収支の改善は見込めないと思うが、未収水の調査と下水道料金の賦課の作業はこれまでどの程度進んできているのか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）令和6年度は温泉汚水の再認定の調査を行ったが、全体で約740件あるうち548件が対象となった。

132件は諸事情があるが、416件全てで調査票、現地での聞き取り等を行った上で令和6年度に調査した。内訳は、一般使用者——家庭と、大口使用者——ホテル、旅館、保養所、マンション、共同浴場等である。乖離があったり、今までの認定水量と差があったところは、現地に訪問して調査した。一般使用者——家庭は、高齢の1人世帯で使わなくなった世帯数がかなり増えており、約4,700立米減っている。大口使用者は令和5年度に対して2万2,166立米増えている。

温泉汚水だけではなく、一般汚水、いわゆる水道汚水の設置の未届けが各自治体で問題になっているため、今年度はその調査も実施している。

○**上下水道部長**（稲葉信洋君）答弁を補足する。料金改定については、市長不在で意思決定ができない状況である。あわせて、水道事業は4年連続赤字決算であり、料金改定の必要性がかなり高まっている状況であるため、水道料金と下水道使用料を両方上げる必要があるが、使用者のことを考えると両方一遍に行うことは難しい。水道料金と下水道使用料のどちらを先にやるかを含めて検討している。

○**6番**（四宮和彦君）次に、経費回収率が2.3ポイント上昇している。未収水問題は僅かとはいえ調査によって進んでいるが、根本的には改善されたとはいえない状況であるにもかかわらず、経費回収率が上がっている理由は何か。総処理水量が減少したからなのか。

○**下水道課長**（池谷伸弘君）大口使用者の有収率が上がったことと、大口使用者の使用量自体が増えたことが主な要因である。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第11号について採決する。

本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第26号について採決する。

本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）日程第5、市認第27号 令和6年度伊東市水道事業会計決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（四宮和彦君）決算書の添付書類で事業報告書の業務状況についてだが、「有収率は73.9%となり、前年度より2.6ポイント増加となりました」とあるが、有収率が改善したのはなぜか。水道管を更新したのか。

○水道課長（佐藤 純君）水道管の更新の延長はなかなか伸びないが、漏水に対応していると考えている。また、漏水調査で漏水を発見したところは、随時、修繕対応しているため、その効果で多少上がったと考えている。

○6番（四宮和彦君）改善したとはいえ、2.6ポイントと非常に小さな値である。総配水量が1,084万2,384立方メートルに対して、有収水量が801万5,379立方メートルということであれば282万7,005立方メートル分が収入になっていない計算になるが、282万7,005立方メートルは全部漏水によるものなのか。例えば勝手に水を使っている人がいるということがあつたりするのか。

○水道課長（佐藤 純君）漏水もあるが、主には水質保全維持水量である。配水池があって、配水管があるが、管の末端に行くに従い、管の中で水の流れが止まる場所があるので、ドレーンで排水している。令和6年度はその水量が121万2,554立米となっている。

○6番（四宮和彦君）半分ぐらいはドレーンによる排水で、漏水部分は160万立方メートルあるかどうか。ドレーンの部分は、これはもともと捨てなければしょうがないものであるが、有収率を計算するときにドレーンの排水も含めるべきなのか、多少疑問が残るが、それは決まっている話なのか。

○水道課長（佐藤 純君）維持で使うものは料金で入ってこないのが疑問が残るが、有収率は分母に当たる部分が配水量と決められた計算式であるため、それに合わせるとドレーンの排水も入ってきて、有収率の面でマイナスの面が出る。

○上下水道部長（稲葉信洋君）答弁に若干補足する。配水量は最初に有効水量と無効水量に分かれる。今現在、無効水量は10.4%あるが、内訳は減免水量や漏水である。有効水量が有収水量と無収水量にまた分かれるが、この無収水量の中にドレーンや消火栓で使った分がもろもろ入る計算式になっているため、ドレーンも有効水量に含まれる。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第27号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和7年11月28日（金）午前10時35分（会議時間35分）

---

以上の記録を認める。

令和7年11月28日

委員長 井戸清司